

＜1. 現状と課題＞

- 安全で安心して生活できる地域社会を実現するためには、犯罪の未然防止や衛生環境の向上に取り組む必要があることから、本市では、市民や事業者と一体となった取り組みや意識啓発を行っています。

【交通安全意識の啓発】

- 本市では、交通安全計画に基づく交通安全対策を実施しており、本市の交通事故発生件数は、平成 27(2015)年の 1,598 件から令和2(2020)年の 1,222 件へと減少傾向にあります。県内で2位であることから引き続き効果的な交通安全対策を進める必要があります。
- 自転車の歩道走行や、自動車の妨害運転^(注1)等、交通事故の加害者となり得る危険走行が問題となっていることから、市民自らが交通安全に関する意識を持つことが重要です。

【防犯体制の充実】

- 本市では、市内で深刻な振り込め詐欺等の被害が相次いでいることを受け、平成 30(2018)年6月に市内両警察署と連名で「電話 de 詐欺^(注2)被害非常事態宣言」を行い、周知啓発活動等の対策を行いました。平成 30(2018)年と令和2(2020)年の被害件数及び被害総額を比較すると、被害件数は 207 件から 131 件、被害総額は約3億 4,959 万円から約2億 3,050 万円へとそれぞれ減少していますが、多様化する詐欺への対策が引き続き求められています。
- 本市では、市民安全パトローカーによる巡回のほか、町会・自治会に対し防犯カメラの設置や維持管理に係る費用の補助を行っています。市内での刑法犯認知件数は、平成 27 年(2015)年の 6,022 件から令和2(2020)年の 3,505 件へと減少していますが、未だに多くの犯罪が発生していることから、引き続き対策が必要となります。

【安心できる消費生活の確立】

- 本市では、通信販売や訪問販売などの特殊販売に関する相談が増加しており、令和2(2020)年度は、消費生活センターへの総相談件数 4,718 件のうち半数を超える 2,542 件が特殊販売に関する相談となっています。また、総相談件数のうち 1,551 件が 65 歳以上の高齢者からの相談となっているほか、SNS を通じたサイドビジネスやマルチ商法に関する消費トラブルの増加により、20 代以下の若年者からの相談が増加しています。
- 行政や警察に認知されている消費トラブルの被害者は一般的に全体の1割程度と言われており、認知されていない潜在的被害者は多いと考えられていることから、本市では、被害に遭った時の相談先や相談方法の周知啓発を行っています。

【生活衛生の向上】

- 不適切な動物の飼養や飼い主のいない猫は周辺環境の悪化に繋がるため、本市では、適正飼養の啓発や飼い主のいない猫の繁殖防止に取り組んでいますが、動物に係るトラブルは増加傾向にあります。
- 老年人口の増加に伴い墓地や斎場の利用者は増加傾向にあるほか、墓地に関する意識は近年多様化し、安価な小型の墓を望む意向や、合葬墓を希望する意向が高まっています。また、墓地の使用承継者が不在となり、無縁墓が増える問題も発生しています。

＜2. 施策の方向＞

施策1 交通安全意識の啓発

歩行時や自転車・自動車乗車時における交通安全に関する意識を市民自らが持ち、交通事故を回避するための行動を取れるよう、対象者の年代に合わせた交通安全教育や普及啓発活動を推進します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 交通安全教室の開催
- ◆ 自転車や自動車の安全利用に係る広報啓発活動の推進

施策2 防犯体制の充実

犯罪のないまちづくりを推進するため、多様化する詐欺に関する周知・啓発活動等を行うほか、巡回や防犯情報の配信、市民・事業者と連携した防犯活動等を行います。

当施策における主な取り組み

- ◆ 特殊詐欺予防啓発活動の推進
- ◆ 自主防犯活動の支援

施策3 安心できる消費生活の確立

市民の消費トラブルを防止・解消するため、消費生活相談の受付のほか、被害に遭わないための知識の啓発や被害に遭った時の相談先・相談方法の情報提供を行います。

当施策における主な取り組み

- ◆ 消費生活相談の受付
- ◆ 消費者教育・啓発の充実

施策4 生活衛生の向上

衛生的で快適な生活環境を確保し、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、動物の飼い主に対する適正飼養の啓発を行います。

墓地の利用者の増加や多様なニーズに応えるため、市営霊園の整備・充実を進めます。

当施策における主な取り組み

- ◆ 動物の適正飼養の啓発
- ◆ 合葬墓等の整備の推進